

第84回南あわじ市議会定例会議事日程（第1号）

令和元年6月6日（木）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 行政報告
- 第5 議案第60号 南あわじ市立学校設置条例の一部を改正する条例制定について
- 第6 議案第61号～議案第64号（4件一括上程）
- 議案第61号 南あわじ市税条例等の一部を改正する条例制定について
- 議案第62号 南あわじ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第63号 南あわじ市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第64号 南あわじ市介護保険条例の一部を改正する条例制定について
- 第7 議案第58号 令和元年度南あわじ市一般会計補正予算（第2号）
- 第8 議案第59号 令和元年度南あわじ市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第9 議案第65号、議案第66号（2件一括上程）
- 議案第65号 字の区域の変更について（中条中筋、倭文長田地区）
- 議案第66号 市道路線の認定について
- 第10 同意第5号、同意第6号（2件一括上程）
- 同意第5号 南あわじ市福良財産区管理会委員の選任につき同意を求めることについて
- 同意第6号 南あわじ市北阿万財産区管理会委員の選任につき同意を求めることについて

第11 諮問第3号、諮問第4号（2件一括上程）

諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について

諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦について

第12 請願第1号 旧優生保護法により強制不妊手術を受けた当事者に対する補償等及び障害者福祉サービスの向上を求める請願書

議 員 派 遣 報 告 書

令和元年6月6日 定例会

第83回臨時会より本日までの地方自治法第100条第13項及び会議規則第162条の規定による議員派遣について、次のとおり報告します。

- 1 南あわじ市体育協会定期総会
 - (1) 派遣場所 慶野松原荘
 - (2) 期 間 令和元年5月19日
 - (3) 派遣議員 議長、総務文教常任委員長

- 2 南あわじ市商工会通常総代会
 - (1) 派遣場所 ホテル&リゾート南淡路
 - (2) 期 間 令和元年5月28日
 - (3) 派遣議員 議長、産業厚生常任委員長

- 3 淡鳳会フローラせいだん施設視察
 - (1) 派遣場所 フローラせいだん
 - (2) 期 間 令和元年5月29日
 - (3) 派遣議員 議長、産業厚生常任委員

- 4 淡路瓦工業組合通常総会・懇親会
 - (1) 派遣場所 うめ丸
 - (2) 期 間 令和元年5月29日
 - (3) 派遣議員 議長、産業厚生常任委員長

- 5 3市合同広報広聴交流会
 - (1) 派遣場所 洲本市役所
 - (2) 期 間 令和元年5月31日
 - (3) 派遣議員 議長、議会広報広聴常任委員

議 長 報 告

令和元年6月6日 定例会

第83回臨時会を平成31年4月19日に閉会しましたが、その後の議会及び議長の活動状況について次のとおり報告いたします。

(平成31年度)

4月	20日	南あわじ市花づくり協会総会(議長出席)	中央公民館
	21日	南あわじ市長杯ペタンク大会(議長出席)	丸山地区公民館
	22日	総務文教常任委員会	委員会室
	〃	南あわじ市いずみ会総会(議長出席)	湊地区公民館

(令和元年度)

5月	1日	丹波篠山市誕生・市制20周年記念式典(議長出席)	たんば田園交響ホール
	8日～10日	総務文教常任委員会視察研修(議長、総務文教常任委員出席)	愛知県一宮市、静岡県焼津市、静岡県富士市
	8日	南あわじ市グラウンド・ゴルフ市民大会(副議長出席)	三原健康広場グラウンド
	9日	南あわじ市健康大学講座開講式(副議長出席)	湊地区公民館
	〃	徳島県鳴門市議会行政視察受入(副議長出席)	議員協議会室
	11日	南あわじ市連合PTA総会(議長出席)	市役所第2別館
	12日	南あわじ市消防団幹部新入団員訓練(議長出席)	三原川河川公園
	13日	地方行政課題研究会(議長出席)	ラッセホール
	16日	茨城県守谷市議会行政視察受入(議長出席)	議員協議会室
	〃	淡路広域管工事業協同組合懇親会(議長出席)	夢海遊淡路島

17日	香川県多度津町議会行政視察受入（議長出席）	議員協議会室
18日	南あわじ市高齢者大学「うずしお学園」開講式（議長出席）	中央公民館
19日	南あわじ市体育協会定期総会（議長、総務文教常任委員長出席）	慶野松原荘
21日	兵庫県市議会議長会総会（正副議長出席）	ラヴィーナ相生
〃	南あわじ市文化協会総会（総務文教常任委員長出席）	中央公民館
22日～24日	産業厚生常任委員会視察研修（議長、産業厚生常任委員出席）	大阪府茨木市、愛知県阿久比町、三重県伊賀市
23日	淡路消費者団体連絡協議会総会及び消費者月間記念講演（総務文教常任委員長出席）	県立淡路文化会館
24日	淡鳳会フローラせいだん竣工式（全議員出席）	フローラせいだん
〃	南あわじ市人権教育研究協議会総会（議長出席）	中央公民館
27日	神戸新聞淡路総局新事務所お披露目（議長出席）	洲本商工会議所
28日	議会広報広聴常任委員会	委員会室
〃	鱧供養祭（議長出席）	沼島西光寺
〃	南あわじ市商工会通常総代会（議長、産業厚生常任委員長出席）	ホテル&リゾート南淡路
29日	淡鳳会フローラせいだん施設視察（議長、産業厚生常任委員出席）	フローラせいだん
〃	南あわじ市シルバー人材センター定時総会（議長出席）	広田地区公民館
〃	洲本市・南あわじ市衛生事務組合議会臨時会	やまなみ苑
〃	淡路瓦工業組合通常総会・懇親会（議長、産業厚生常任委員長出席）	うめ丸
30日	議会運営委員会	委員会室

〃	南あわじ市政友会総会（議長出席）	ホテルニューアワジプラザ淡路島
31 日	3市合同広報広聴交流会（議長・議会広報広聴常任委員出席）	洲本市役所
〃 日	南あわじ市老人クラブ連合会総会（議長出席）	中央公民館



南あ財務発第159号
令和元年5月31日

南あわじ市議会
議長 原 口 育 大 様

南あわじ市長 守 本 憲 弘



平成30年度南あわじ市一般会計継続費繰越計算書の報告について

平成30年度南あわじ市一般会計継続費繰越計算書を別紙のとおり調製したので、
地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告します。

平成30年度南あわじ市一般会計 継続費繰越計算書

(単位：円)

款	項	事業名	継続費の総額	平成30年度継続費予算現額			支出済額及び 支出見込額	残 額	翌年度通次 繰越額	左の財源内訳			
				予算計上額	前年度通次 繰越額	計				繰越金	特 定 財 源		
											国県支出金	地方債	その他
3. 民生費	2. 児童福祉費	保育所整備事業	602,000,000	263,000,000		263,000,000	79,996,556	183,003,444	183,003,444	4,303,444		178,700,000	
4. 衛生費	1. 保健衛生費	火葬場建設事業	1,448,100,000	109,400,000		109,400,000	109,399,560	440	440	440			

令和元年5月31日 提出

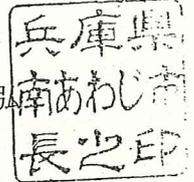
兵庫県南あわじ市長 守本 憲弘



南あ財務発第157号
令和元年5月31日

南あわじ市議会
議長 原 口 育 大 様

南あわじ市長 守 本 憲 弘



平成30年度南あわじ市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

平成30年度南あわじ市一般会計繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり調製したの
で、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告します。

平成30年度南あわじ市一般会計 繰越明許費繰越計算書

(単位：円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
2. 総務費	2. 徴税費	土地・家屋登記簿システム構築事業	15,600,000	15,488,000					15,488,000
6. 農林水産業費	1. 農業費	県管ほ場整備受託事業	144,400,000	136,872,000		136,872,000			
6. 農林水産業費	1. 農業費	農業基盤整備促進事業	157,401,000	132,660,000	3,074,880	74,953,000	51,900,000		2,732,120
6. 農林水産業費	1. 農業費	地籍調査事業	19,900,000	19,900,000		14,925,000			4,975,000
6. 農林水産業費	3. 水産業費	灘漁港浮棧橋耐震化事業	97,447,000	88,552,000		43,553,000	39,100,000		5,899,000
7. 商工費	1. 商工費	プレミアム付商品券販売事業	4,000,000	4,000,000		4,000,000			
8. 土木費	2. 道路橋梁費	道路橋梁長寿命化事業	114,530,000	78,259,000		40,930,000	34,200,000		3,129,000
8. 土木費	2. 道路橋梁費	道路新設改良事業	385,001,000	160,993,000		20,496,000	132,400,000		8,097,000
8. 土木費	3. 河川費	治水総合対策事業	190,000,000	100,000,000			100,000,000		
8. 土木費	4. 港湾費	護岸整備事業	11,400,000	11,400,000			11,400,000		
9. 消防費	1. 消防費	防災公園整備事業	37,625,000	26,000,000			26,000,000		
10 教育費	02 小学校費	小学校ブロック塀改修事業	34,358,000	5,300,000			5,300,000		
10 教育費	02 小学校費	小学校大規模改造事業	124,400,000	124,400,000		4,300,000	118,000,000		2,100,000
10 教育費	03 中学校費	中学校ブロック塀改修事業	86,927,000	5,900,000			5,900,000		
10 教育費	03 中学校費	中学校大規模改造事業	45,200,000	45,200,000		3,300,000	41,900,000		

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
10. 教育費	6. 保健体育費	温水プール改修事業	16,000,000	14,500,000					800,000
11. 災害復旧費	1. 農林水産施設災害復旧費	農地農業用施設災害復旧事業	96,601,000	79,000,000		66,000,000	9,900,000	3,100,000	
11. 災害復旧費	2. 公共土木施設災害復旧費	道路橋梁河川災害復旧事業	38,801,000	25,660,000	15,040	6,000,000	17,800,000		1,844,960
11. 災害復旧費	3. 公共施設災害復旧費	公共施設災害復旧事業	6,000,000	5,100,000			5,100,000		
合計			1,625,591,000	1,079,184,000	3,089,920	415,329,000	612,600,000	3,100,000	45,065,080

令和元年5月31日 提出

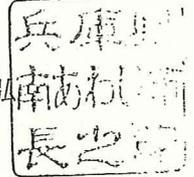
兵庫県南あわじ市長 守本 憲弘



南あ財務発第158号
令和元年5月31日

南あわじ市議会
議長 原 口 育 大 様

南あわじ市長 守 本 憲 弘



平成30年度南あわじ市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について

平成30年度南あわじ市一般会計事故繰越し繰越計算書を別紙のとおり調製したの
で、地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告します。

平成30年度南あわじ市一般会計 事故繰越し繰越計算書

(単位：円)

款	項	事業名	支出負担 行為額	左 の 内 訳		支出負担 行為予定額	翌年度繰越額	左の財源内訳			説 明
				支出済額	支出未済額			既収入 特定財源	未収入 特定財源	一般財源	
2. 総務費	1. 総務管理費	本館空調設備用加湿器メンテナンス事業	1,683,000	369,900	1,312,200		1,312,200			1,312,200	加湿器エレメントの製造が納期に間に合わなくなったため。
3. 民生費	1. 社会福祉費	地域介護拠点整備費補助金	32,000,000		32,000,000		32,000,000		32,000,000		計画区域の変更や隣地境界立会に不測の日数を要したため。
6. 農林水産業費	1. 農業費	畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業補助金	145,857,000		145,857,000		145,857,000		145,857,000		豪雨により、工事用車両の通行が困難な状況となり、不測の日数を要したため。

令和元年5月31日 提出

兵庫県南あわじ市長 守本 憲弘



南あ財務発第160号
令和元年5月31日

南あわじ市議会
議長 原 口 育 大 様

南あわじ市長 守 本 憲 弘



平成30年度南あわじ市下水道事業会計繰越計算書の報告について

平成30年度南あわじ市下水道事業会計繰越計算書について、地方公営企業法第26条第3項の規定により、別紙のとおり報告します。

平成30年度南あわじ市下水道事業会計繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位：円)

公共下水道事業

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						企業債	国庫補助金	当年度損益勘定留保資金			
1. 資本的支出	1. 建設改良費	公共下水道事業	505,684,000	301,653,010	155,500,000	90,300,000	65,128,000	72,000	48,530,990		地元調整に不測の時間を要したため
1. 資本的支出	1. 建設改良費	下水道施設改築事業費	92,151,000	54,571,320	8,000,000	8,000,000	0	0	29,579,680		地元調整に不測の時間を要したため
1. 資本的支出	1. 建設改良費	長寿命化対策事業	91,900,000	8,870,800	64,100,000	32,000,000	32,089,060	10,940	18,929,200		現策定中の上位計画との整合を測るため
1. 資本的支出	1. 建設改良費	統廃合整備事業	222,152,000	41,900,000	168,000,000	93,000,000	75,000,000	0	12,252,000		地元調整に不測の時間を要したため
1. 資本的支出	1. 建設改良費	汚水処理施設共同整備事業	55,000,000	0	55,000,000	27,500,000	27,500,000	0	0		装置設置の現地確認協議に時間を要したため
合 計			966,887,000	406,995,130	450,600,000	250,800,000	199,717,060	82,940	109,291,870		

漁業集落排水事業

(単位：円)

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						企業債	県補助金	当年度損益勘定留保資金			
1. 資本的支出	1. 建設改良費	排水施設機能強化事業	55,800,000	35,662,680	20,000,000	10,000,000	10,000,000	0	137,320		他機械・機器との工期調整を測ったため
1. 資本的支出	1. 建設改良費	汚水処理施設共同整備事業	14,400,000	1,242,000	13,000,000	13,000,000	0	0	158,000		装置設置の現地確認協議に時間を要したため
合 計			70,200,000	36,904,680	33,000,000	23,000,000	10,000,000	0	137,320		

第84回 南あわじ市議会定例会

請 願 文 書 表

受 理 番 号	第1号
受 理 年 月 日	令和元年5月29日
件 名	旧優生保護法により強制不妊手術を受けた当事者に対する補償等及び障害者福祉サービスの向上を求める請願書
請 願 の 要 旨	別紙写しのとおり
請願者の住所 及 び 氏 名	 淡路聴力障害者協会 会長 齋 藤 勇
紹 介 議 員	廣 内 孝 次
付 託 委 員 会	産業厚生常任委員会



旧優生保護法により強制不妊手術を受けた当事者に対する補償等
及び障害者福祉サービスの向上を求める請願書

令和1年5月29日

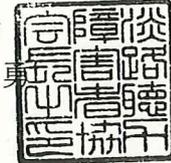
南あわじ市議会
議長 原口育大様

請願者

住所

氏名

淡路聴力障害者協会
会長 斉藤



紹介議員

氏名

廣内孝次



請願の趣旨

旧優生保護法による被害者救済に関する国の新たな立法を歓迎するとともに、被害者の救済を引き上げるための同法改正などを含め、下記の各事項についての施策の充実を図ってくださるようお願いいたします。

- 1、旧優生保護法による被害者の人権の回復及び、一時金の申請について、訪問面談も含めて被害者の救済に最大限の取り組みをお願いします。その実施に当たって専門性を持つ相談支援者などとの連携に配慮ください。
- 2、今後再び優生思想に基づく立法や制度をつくらないでください。
- 3、障害のある当事者や家族・親族を中絶や不妊手術に追いやった背景の一つに就労と所得の補償をはじめとして、当事者の性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）を保障する施策の遅れを指摘しなければなりません。広く学校での教育はもとより、当事者が主体的に取り組み参画する施策の拡充を図ってください。
- 4、高齢期に生きる在宅障害者が約72%超と増加の一途をたどっています。障害者施策においても、この実態をふまえて、生活ニーズに対応し、安心と安全の居場所として、介護機能と体制をもつケアホームや介護施設の整備を緊急の課題として進めてください。ちなみに兵庫県内においては、聴覚障害者についていえば、手話言語や生活文化に配慮のある高齢者施設は淡路島の洲本市に一カ所しかなく全国でもわずか10施設です。
- 5、障害者サービスと介護サービスも一体として受けられる施設などの整備拡充と併せて、それらの施設サービスができる筋道を開いてください。在宅の聴覚障害者・精神障害者・知的障害者などが要介護認定調査を受けた場合に、現行の調査項目では介護の手間や障害特性が介護度に反映されない実態にあります。それは、介護保険制度設計の段階から、それら障害者は障害者福祉のサービスで対応できているとの前提に立って、介護保険の制度設計がされ、認定項目が定められて、著しく合理的配慮を

欠き、結果として必要な介護サービスを受けられない実態もあります。聴覚など障害のある高齢者の要介護認定調査にあたっては、障害者支援程度区分認定調査も取り入れてその結果を踏まえた要介護認定とされるよう、合理的配慮を行ってください。



地方自治法第121条の規定により説明のため出席する者の職氏名

令和元年6月6日

市 長	守 本 憲 弘
副 市 長	馬 部 総 一 郎
教 育 長	浅 井 伸 行
総 務 企 画 部 長	木 田 博 仁
総 務 企 画 部 付 部 長	青 島 一 路
危 機 管 理 部 長	北 口 力
市 民 福 祉 部 長	山 崎 稔 弘
産 業 建 設 部 長	喜 田 憲 和
教 育 委 員 会 教 育 次 長	仲 山 和 史
総 務 企 画 部 副 部 長 (企 画 担 当) 兼 つ な が り 開 発 室 長	前 田 秀 美
市 民 福 祉 部 副 部 長 (福 祉 担 当)	西 庄 登
産 業 建 設 部 副 部 長 (商 工 観 光 ・ 教 育 連 携 担 当) 兼 商 工 観 光 課 長	川 上 洋 介
産 業 建 設 部 副 部 長 (農 林 水 産 担 当)	岩 城 数 馬
産 業 建 設 部 副 部 長 (建 設 ・ 農 地 整 備 担 当)	和 田 昌 治
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	河 井 達 雄